

議会運営委員会日程

平成28年11月29日(火)
午前10時 502会議室

日程第1 委員長の互選

日程第2 議会運営の基本的事項等について

日程第3 議員提出議案について

- (1) 議員提出議案第1号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 11月30日(水)の本会議の運営について

【別紙「11月30日(水)の本会議の議事要領」による】

日程第5 その他

議会運営の基本的事項等について

○ 協議事項（変更のある事項）

(1) 代表質問における各会派の努力目標時間（3ページを参照）

(2) 予・決算審査特別委員会正副委員長の割当てポスト

（4ページを参照）

※ 議席

（5ページを参照）

代表質問の終了予定時刻等について（案）

28. 11. 29

<代表質問の終了予定時刻の一覧>

	3、6、9、12月定例会
1日目	2会派（17時56分）
2日目	2会派（16時04分）

* 休憩時間として、12:00～13:00の1時間、15:00～15:30の30分間を加えて計算している。

<代表質問の各会派努力目標時間の一覧>（参考）

会派名	議員数	3、6、9、12月定例会
自民党	18人	224分（-8） （3時間44分）
公明党	13人	162分（+3） （2時間42分）
民進みらい	11人	137分（+2.30） （2時間17分）
共産党	11人	137分（+2.30） （2時間17分）
計	53人	660分

- * 各定例会の代表質問の総時間は660分とする。
- * 努力目標時間の計算は、代表質問の総時間を各会派の所属議員数により比例配分する。

年次別予・決算正副委員長割当表

		27年	28年	29年	30年	31年
予 算	正	—	自 民 党	自 民 党 (共産党)	公 明 党	自 民 党 (共産党)
	副	—	民進みらい	公 明 党	共 産 党	公 明 党
決 算	正	民進みらい	公 明 党	共 産 党	民進みらい	—
	副	共 産 党	自 民 党	自 民 党 (民進みらい)	自 民 党 (民進みらい)	—

議 席 配 置 図

石川 建二	斉藤 隆司	石田 和子	市古 映美	山田 益男	織田 勝久	飯塚 正良	雨笠 裕治
45	46	47	48	49	50	51	52
大庭 裕子	勝又 光江	井口 真美	佐野 仁昭	木庭理香子	露木 明美	堀添 健	岩隈 千尋
29	30	31	32	33	34	35	36
		片柳 進	宗田 裕之	渡辺 学	林 敏夫	松井 孝至	押本 吉司
		15	16	17	18	19	20
		重富 達也	月本 琢也	添田 勝	小田理恵子	渡辺あつ子	三宅 隆介
		1	2	3	4	5	6

花輪 孝一	菅原 進	後藤 晶一	岩崎 善幸	大島 明	嶋崎 嘉夫	鏑木 茂哉	坂本 茂
53	54	55	56	57	58	59	60
吉岡 俊祐	山田 晴彦	沼沢 和明	林 浩美	松原 成文	廣田 健一	石田 康博	浅野 文直
37	38	39	40	41	42	43	44
田村伸一郎	浜田 昌利	かわの忠正	原 典之	青木 功雄	橋本 勝	山崎 直史	吉沢 章子
21	22	23	24	25	26	27	28
春 孝明	川島 雅裕	河野ゆかり	矢沢 孝雄	末永 直	老沼 純	斎藤 伸志	野田 雅之
7	8	9	10	11	12	13	14

理 事 者 席

議 長 席

理 事 者 席

議員提出議案第1号

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成28年11月28日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 川崎市議会議員 松原成文

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

〃 市古映美

〃 石田和子

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例

第1条 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例（平成20年川崎市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の165」を「100分の175」に改める。

第2条 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の150」を「100分の155」に、「100分の175」を「100分の170」に改める。

附 則

この条例は、平成28年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成29年4月1日から施行する。

提 案 理 由

議会議員の期末手当の額を改定するため、この条例を制定するものである。

1 1月30日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1 分割議案2件を一括上程

議案第201号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第203号 平成28年度川崎市一般会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第1の議案2件）

総務委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論

(3) 採決

議案第201号及び第203号の2件を起立により一括採決

2

日程第2 議員提出議案1件を上程

議員提出議案第1号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

[上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決]

平成28年第4回川崎市議会定例会
議事日程第2号

平成28年11月30日(水)
午前10時 開 議

第 1

議案第201号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第203号 平成28年度川崎市一般会計補正予算

第 2

議員提出議案第1号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する
条例の制定について

平成28年11月28日

川崎市議会議長

石田康博様

総務委員長

浜田昌利

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第201号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第203号 平成28年度川崎市一般会計補正予算
(原案可決)